



5月8日(月)から 感染症法上の分類が「5類感染症」に変更されます

陽性者の登録や入院勧告、就業制限、外出自粛要請がなくなります。

しかし、新型コロナウイルスが消えたわけではありません。高齢者や基礎疾患のある方など重症化しやすい方への感染を防ぐため、引き続き、場面に応じた感染対策や感染した場合の療養についてご協力をお願いします。



秋田県における5類移行の変更ポイント

<p>5月8日以降も 継続するもの (当面9月末まで)</p>	<p>総合案内窓口 受診相談や陽性判明後の 体調急変時の相談を 受け付け</p>	<p>宿泊療養施設 ※隔離目的の入所は終了 ※食事代などの 入所者負担あり</p>	<p>5月7日で終了 するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅療養中の支援 (食料品などの配送 パルスオキシメーターの貸出) ・検査キットの配布 ・陽性者登録センター
--	---	--	--

5月8日以降の 受診などの流れ



5月8日以降に感染した場合の外出は… 法律に基づく外出自粛は求められませんが、判断する際の参考にしてください。

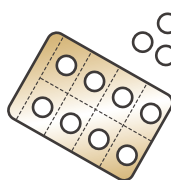
0日	1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
症状が 現れた日	症状が現れた日から5日間、 かつ、症状軽快後24時間が経過するまで					感染後10日が経過するまで、マスクを着用したり、 重症化リスクのある方への接触を控えるなどの配慮を				

医療費について

自己負担が基本です

ただし、以下の場合は公費支援があります。
(当面9月末まで)

- ◎高額なコロナ治療薬は自己負担なし
- ◎入院時の高額療養費制度の
自己負担限度額から2万円を減額



新型コロナワクチン接種について

令和5年度も自己負担なしです

ワクチン接種についてはこちら▶

高齢者など重症化リスクの高い方や
医療従事者など

- ◎春夏(5-8月)と秋冬(9-12月)の
2回の接種が実施されます。

その他の5歳以上の方

- ◎秋冬(9-12月)に
1回の接種が実施されます。

※ワクチン接種は強制ではありませんが、重症化リスクの高い方は、年2回の接種をご検討ください。
接種を受けていない人を差別することのないようお願いします。



発熱時の受診相談や、陽性判明後の体調急変時の相談などにご活用ください。

総合案内窓口 24時間受付

8時～17時 ☎018-895-9176

17時～翌8時 ☎018-866-7050

質問の内容に応じた案内があります。
症状によっては、医師または看護師が対応します。

LINE 相談 24時間対応

LINE公式アカウント
「秋田県-新型コロナ対策
パーソナルサポート」

必要な情報がLINEで受け取れます。

自動音声案内 24時間対応

☎0570-011-567

ナビダイヤルで知りたい情報の番号を選択すると、
関連するウェブサイトのURLが携帯電話に
SMS(ショートメッセージ)で届きます。
※固定電話では利用できません。

